

## 【現行計画】第 3 次

## 滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第 3 次）

1. 計画策定の背景および目的
  - (1) 背景
  - (2) 目的
2. 管理すべき鳥獣の種類  
ニホンジカ
3. 計画の期間  
[H29. 4. 1~H34. 3. 31 (5 年間)]
4. 第二種特定鳥獣の管理が行われるべき区域  
管理地域区分
5. 現況
  - (1) 分布状況および生息環境
    - ① 分布状況
    - ② 生息環境
  - (2) 生息数の動向と評価
    - ① 生息密度指標の推移
    - ② 捕獲個体および妊娠状況
    - ③ 第 1 次計画（平成 17 年度～平成 21 年度）における個体数調整の評価
    - ④ 第 2 次計画の評価
    - ⑤ 推定生息数の見直しの経緯と今後の生息動向
  - (3) 狩猟者数の動向
  - (4) 農業被害と被害防除の状況
    - ① 被害状況
    - ② 防除状況
  - (5) 林業被害と被害防除の状況
    - ① 被害状況
    - ② 防除状況
6. 森林生態系の衰退状況
  - ① 被害状況
  - ② 防除状況
6. 第二種特定鳥獣の管理の目標と施策の基本的な考え方
7. 第二種特定鳥獣の数の調整に関する事項
  - (1) 目標達成のための具体的な施策
  - (2) その他目標達成のために推進すべき事項
8. 被害防除対策に関する事項
  - ① 農業被害
  - ② 林業被害
  - ③ 森林生態系の衰退
9. 第二種特定鳥獣の生息環境の保全・整備に関する事項
  - (1) 森林の保全・整備に関する方針
  - (2) 集落および農地周辺の管理の方針
    - ① 集落および農地
    - ② 農地に接する森林及び耕作放棄地
10. その他第二種特定鳥獣の管理のために必要な事項
  - (1) モニタリング等の調査研究
  - (2) 普及啓発
  - (3) ニホンジカの資源的利用の促進
  - (4) 計画の実施体制

## 【次期計画】第 4 次

## 滋賀県ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第 4 次）

1. 計画策定の背景および目的
  - (1) 背景
  - (2) 目的
2. 管理すべき鳥獣の種類  
ニホンジカ
3. 計画の期間  
[R04. 4. 1~R09. 3. 31 (5 年間)]
4. 第二種特定鳥獣の管理が行われるべき区域  
管理地域区分
5. 現況
  - (1) 分布状況および生息環境
    - ① 分布状況
    - ② 生息環境
  - (2) 生息数の動向と評価
    - ① 生息密度指標の推移
    - ② 第 1~3 次計画（平成 17 年度～令和元年度）の評価
    - ③ 捕獲個体の齢構成
  - (3) 狩猟者数の動向
  - (4) 農業被害と被害防除の状況
    - ① 被害状況
    - ② 防除状況
  - (5) 林業被害と被害防除の状況
    - ① 被害状況
    - ② 防除状況
6. 森林植生の衰退状況
  - ① 被害状況
  - ② 防除状況
6. 管理の目標と施策の基本的な考え方
  - ・被害管理(防除)・個体群管理(捕獲)・生息環境管理を組み合わせた 3 つの総合対策について (→追加)
7. 数の調整に関する事項
  - (1) 目標達成のための具体的な施策
    - ・狩猟における銃猟ミヅカ上限 (2 頭/日) の撤廃 (→追加)
  - (2) その他目標達成のために推進すべき事項
    - ・捕獲者担い手育成 (→追加)
    - (農林業者の捕獲参加促進、捕獲技術の向上)
    - ・錯誤捕獲対応・感染症防止対策
8. 被害防除対策に関する事項 (→充実)
 

被害防除の考え方・位置づけについて

  - (1) 農業被害防除
  - (2) 集落および農地周辺の被害管理の方針
  - (3) 林業被害防除
9. 生息環境の保全・整備に関する事項 (→充実)
  - (1) 森林植生の衰退
  - (2) 森林の保全・整備に関する方針
  - (3) 集落および農地に接する森林および耕作放棄地
10. その他管理のために必要な事項
  - (1) モニタリング等の調査研究
    - ・シカ管理モニタリング
    - ・被害管理モニタリング
  - (2) 普及啓発・合意形成等、地域主体の鳥獣対策、関係人口
  - (3) 関係機関の実施体制 (支援する行政組織のあり方・役割分担)
  - (4) 捕獲個体の資源利用の支援